

地区計画の区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

届出者 住所
氏名

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、

{ (1) 土地の区画形質の変更
(2) 建築物の建築又は工作物の建設
(3) 建築物等の用途の変更
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更 } について、下記により届け出ます。

記

- 1 地区計画の名称 地区計画
- 2 行為の場所 岡崎市
- 3 行為の着手予定日 令和 年 月 日
- 4 行為の完了予定日 令和 年 月 日
- 5 設計又は施行方法 別添図書のとおり

(1) 土 地 の 区 画 形 質 の 変 更		区域の面積			m ²
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)				
	(ロ) 設計の概要		届 出 部 分	届出以外の分	合 計
		(Ⅰ) 敷 地 面 積			m ²
		(Ⅱ) 建 築 又 は 建 設 面 積	m ²	m ²	m ²
		(Ⅲ) 延 べ 面 積	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)
		(Ⅳ) 高さ 地盤面から m	(Ⅴ) 用 途	(Ⅵ) 垣又はさくの構造	
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変 更 部 分 の 延 べ 面 積	(ロ) 変 更 前 の 用 途	(ハ) 変 更 後 の 用 途		
	m ²				
(4) 建 築 物 等 の 形 態 又 は 意 匠 の 変 更		変更の内容			

連絡先
(電話番号)

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が2以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画において定められる内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 4 兼用住宅の建築については、(2)(ロ)(Ⅲ)延べ面積欄の()の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の面積を記載すること。
- 5 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。